

～交番・駐在所の加入電話番号が 警察署の代表電話番号に統一されます～



- 令和6年9月2日から県下の交番・駐在所の加入電話が、管轄の警察署の代表電話番号に統一されます。

電話対応の窓口を警察署に一本化することで、住民の方からの電話を確実に受理できます。

- これまでの交番・駐在所の加入電話にダイヤルした場合は、当分の間、

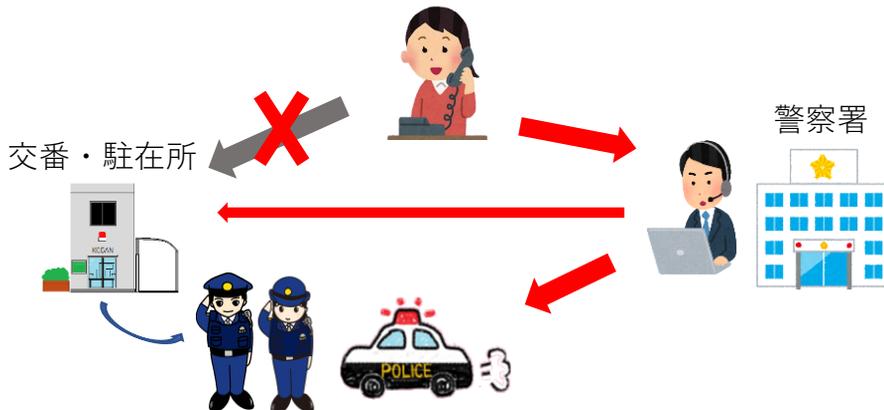
『あなたのおかげになった〇〇（番号）は、お客様のご都合により電話を取り外してあります。

連絡先の番号は〇〇（警察署の代表電話番号）です。』

と音声アナウンスが流れます。

- 交番・駐在所にご用件がある場合は、管轄の警察署が電話を中継します。

- ・ 事件・事故といった急を要するものは110番
- ・ 相談や、落とし物などについては、最寄りの警察署に連絡するよう、お願いいたします。



県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

